

『適性診断』を定期的に受診しています！

『適性診断（初任診断・一般診断・適齢診断）』とは…

貨物運送事業法上、運転者は義務診断として「初任診断」「適齢診断」を、任意診断として「一般診断」を受診する必要があります。独立行政法人自動車事故対策機構（通称：NASVA）か、NASVAパートナー認定された自動車学校で受診します。



- ・初任診断：新たに運転者として採用された人（トラック乗務前）
- ・適齢診断：65歳以上の運転者（65歳に達した日から1年以内、その後3年以内に1回）
- ・一般診断：上記以外の運転者（3年以内に1回が望ましい）

2022年度は、廿日市本社で一般診断を7名、福山営業所で一般診断を7名、適齢診断を1名受診しました。



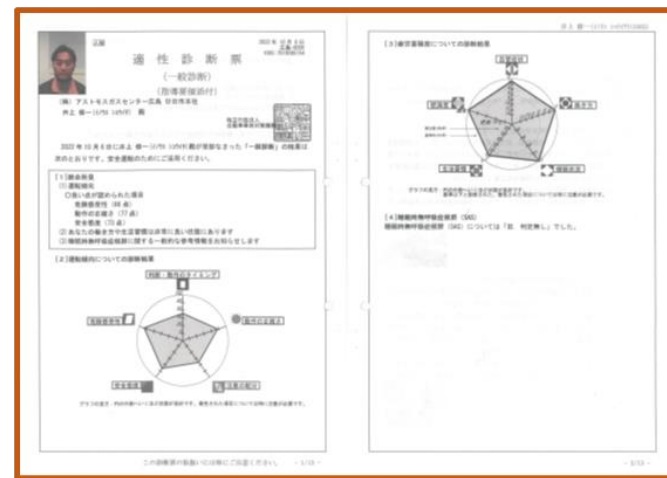
【適性診断票】

『一般診断』の内容とは…

①運転シミュレーターで、判断力や動作タイミング、手足を使った正確な動作、注意配分力、安全運行心構え・危険予測の程度を測定 ②PC視覚診断（横方向動体視力機能測定、眼球運動機能測定、周辺視野機能測定、65歳以上は夜間視力測定） ③問診テストを実施します。



結果は、本人及び会社（運行管理者）にも渡されますので、安全運転指導に役立ってます。



「安全運転」への努力が、「安定供給」につながります。